

## 病床配分対象圏域

区南部、区西南部、区西北部、区東北部、区東部※、南多摩、北多摩西部、北多摩北部※  
※区東部及び北多摩北部圏域については、今回配分申請なし。

## 協議結果

南多摩の一部の申請については、別紙資料7-3のとおり。  
その他の圏域では、申請のあった全ての医療機関について申請内容は了承された。